



第2001001号

許 可 証

事業者の住所 岡谷市川岸東一丁目4番23号
氏 名 株式会社アイ・コーポレーション
代表取締役 花岡 毅

令和3年4月12日付け申請（更新）のあった、一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可する。

令和3年4月30日

伊那市長 白鳥 孝



- 1 廃棄物の種類 事業系一般廃棄物（可燃物、資源物、厨芥物）
家庭系一般廃棄物（可燃物、不燃物、資源物、
特定家庭用機器再商品化法対象4品目）
- 2 許可の期間 令和3年5月9日から令和5年5月8日まで
- 3 取扱区域 伊那市内から排出された可燃物を上伊那クリーンセンターまで、
資源物を岡谷市（林金属（有）成山商店 宝資源開発（株））まで、一般
家庭から排出された不燃物をクリーンセンター八乙女・（株）キタニまで、
事業所から排出された厨芥物を辰野町（株）アイ・コーポレーション）
まで収集運搬。
辰野町、箕輪町、駒ヶ根市、南箕輪村、飯島町、中川村から排出
された可燃物を上伊那クリーンセンターまで、不燃物・資源物を
（株）キタニまで運搬。
- 4 条 件
 - （1）収集については伊那市内の契約者に限る。
 - （2）提出のあった作業計画または事業計画に基づくものであること。
 - （3）収集可燃ごみは、上伊那クリーンセンターへ搬入するものとするが、伊那市
から指示があった場合は、その指示に従うこと。
 - （4）廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係の法律、諸条例を遵守すること。
 - （5）収集及び運搬に使用する車両には、両側面及び背面に許可を受けた事業者名を
明記すること（文字の大きさは一辺の長さを10cm以上とする）。
 - （6）伊那市内外の一般廃棄物を混載する場合は、伊那市内での収集量の正確な把握に
努めること。